

-----  
**規 則**  
-----

高知県契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月22日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第10号**

**高知県契約規則の一部を改正する規則**

高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）の一部を次のように改正する。

第45条第1項第2号中「年2.5パーセントの割合をもって」を「当該契約を締結した日における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の財務大臣が決定する率を乗じて」に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

規 則

◎ 高知県契約規則の一部を改正する規則